

# 1 水稻

対象地域：県内全域

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
土づくりに関する技術	<p>1 たい肥等有機質資材施用技術            土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を基本とする。施用量は10a当たり牛ふんたい肥は1t、豚ふんたい肥は0.7tを目安とする。(注1)            ※化学肥料低減の効果を有する場合は、「有機質肥料施用技術」を同時に導入しているものとみなす。</p> <p>2 緑肥作物利用技術            作付け前に緑肥作物を栽培し、農地にすき込む。</p>
化学肥料低減技術	<p>1 局所施肥技術            全層施肥が必要とされる基肥量から3割程度減肥した量を移植時に側条施肥する。</p> <p>2 肥効調節型肥料施用技術 苗箱全量施肥法等により被覆肥料等を施用する。(注2)</p> <p>3 有機質肥料施用技術 有機質肥料や有機入り化成肥料(窒素成分の2割以上が有機質由来のもの)等を施用する。(注3)            ※土づくりの効果を有する場合は、「たい肥等有機質資材の施用技術」を同時に導入しているものとみなす。</p>
化学農薬低減技術	<p>1 温湯種子消毒技術 種子を温湯に浸漬することにより、種子伝染性病害を防除する。(注4)</p> <p>2 機械除草技術            (1) 水田用乗用型除草機または歩行型除草機等により、移植後3回程度除草する。            (2) 畦畔のカメムシ類等の発生を助長する雑草を機械的方法により防除する。</p> <p>3 除草動物利用技術 鯉やアイガモ等の放飼による除草を行う。(注5)</p> <p>4 生物農薬利用技術 種子消毒に農薬登録を受けた拮抗糸状菌等を使用する。(注6)</p> <p>5 マルチ栽培技術            紙マルチ専用田植機を用いて、紙で土壌表面を覆い雑草の発生を抑制する。</p>
その他の留意事項	<p>1 抑草効果を高めるため、漏水対策を徹底する。</p> <p>2 持続性の高い農業生産方式に係る技術(省令技術)には該当しないが、次に掲げる技術により、化学肥料や化学合成農薬の使用を低減することができる。            (1) プール育苗による苗立枯病対策            ビニール又はポリフィルムを用いて簡易水槽を設置し、緑化後から育苗箱の高さで水を張って育苗する。(注7)</p>

(注1) たい肥の施用量は、C/N比20～25のもみがら牛ふんたい肥(水分50%)、C/N比15～20のもみがら豚ふんたい肥(水分50%)の場合の目安であり、施用するたい肥の窒素含有量やC/N比、窒素成分以外の成分含有量を考慮しながら加減する。

(注2) 肥効調節型肥料の種類により肥効パターンが異なることを十分考慮し、土壌条件及び気象条件を考慮して肥料の種類を選択する。

(注3) 油かすや骨粉等の動植物質を原料とする普通肥料、又は米ぬかや家畜尿(注8)、たい肥等の普通肥料以外の有機質肥料(特殊肥料)のうち化学肥料代替効果の高い肥料を施用する。

(注4) 浸漬する温度や時間により防除効果や発芽率等が変動することから、適切な条件の下で行う。

(注5) 鯉利用による雑草防除は、例として活着後から45日間程度、2歳鯉を250尾/10a放飼する。  
 アイガモ利用による雑草防除は、例としてふ化4週間後のアイガモを移植3週間後から8月上旬まで、30羽/30a放飼する。

(注6) 温度等により防除効果変動することから、適切な条件の下で使用する。

(注7) プールの底面を水平にする。苗が伸びやすいので、早期から換気を行う。根張りが良く箱下に根が貫通し、マットを取り出すのが困難になるので、根が貫通しにくい敷き紙を用いる。

(注8) 家畜尿の利用に当たっては、家畜尿に含まれる窒素量から基肥施用尿量を決め、水口から灌がい水と混合して、1 t 当たり 20 分程度を目安に本田に流し込み施用する。3～5 日放置後リン酸質肥料を散布する。追肥も家畜尿を水口から灌がい水と混合して流し込む。また、事前のぼっ気処理等により消臭対策を行うとともに、民家の周辺を避けるなどの適応地域の選定、代かき水の農業系外への流出にも十分配慮する。

家畜尿中の窒素成分の推定は、EC 値からの推定式を用いる。

推定式 牛尿中  $\text{NH}_4\text{-N}(\%) = \text{EC 補正值} \times 0.018 - 0.240$  ( $r=0.992$ )

( $\text{EC 補正值} = \text{EC} \times \text{pH} / 8.7$ )

豚尿中  $\text{NH}_4\text{-N}(\%) = \text{EC 値} \times 0.016 - 0.04$  ( $r=0.996$ )

## 2 畑作物

### (1) 麦類

対象地域：県内全域

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
土づくりに関する技術	<p>1 たい肥等有機質資材施用技術            土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を基本とする。            施用量は10a当たり1～2tを目安とする。(注1)            ※化学肥料低減の効果を有する場合は、「有機質肥料施用技術」を同時に導入しているものとみなす。</p>
化学肥料低減技術	<p>1 有機質肥料施用技術            有機質肥料や有機入り化成肥料（窒素成分の2割以上が有機質由来のもの）等を施用する。(注2)            ※土づくりの効果を有する場合は、「たい肥等有機質資材の施用技術」を同時に導入しているものとみなす。</p>
化学農薬低減技術	<p>1 温湯種子消毒技術            種子を温湯に浸漬することにより、種子伝染性病害を防除する。            2 抵抗性品種栽培・台木利用技術            赤さび病等の抵抗性品種を利用する。</p>
その他の留意事項	<p>1 湿害対策を徹底する。</p>

(注1) たい肥の施用量は、C/N比20～25のもみがら牛ふんたい肥（水分50%）の場合の目安であり、施用するたい肥の窒素含有量やC/N比、窒素成分以外の成分含有量を考慮しながら加減する。

(注2) 油かすや骨粉等の動植物質を原料とする普通肥料、又は米ぬかやたい肥等の普通肥料以外の有機質肥料（特殊肥料）のうち化学肥料代替効果の高い肥料を施用する。

## (2) 大豆

対象地域：県内全域

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
土づくりに関する技術	<p>1 たい肥等有機質資材施用技術            土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を基本とする。            施用量は10a当たり1～2tを目安とする。(注1)            ※化学肥料低減の効果を有する場合は、「有機質肥料施用技術」を同時に導入しているものとみなす。</p> <p>2 緑肥作物利用技術            作付け前またはうね間に緑肥作物を栽培し、農地にすき込む。            ※選択した緑肥作物が対抗植物としての効果を有する場合は、「対抗植物利用技術」を同時に導入しているものとみなす。また、うね間にリビングマルチとして栽培して雑草抑制効果を有する場合は、「マルチ栽培技術」を同時に導入しているものとみなす。</p>
化学肥料低減技術	<p>1 肥効調節型肥料施用技術            全量基肥施肥法等により被覆肥料等を施用する。(注2)</p> <p>2 有機質肥料施用技術            有機質肥料や有機入り化成肥料(窒素成分の2割以上が有機質由来のもの)等を施用する。(注3)            ※土づくりの効果を有する場合は、「たい肥等有機質資材の施用技術」を同時に導入しているものとみなす。</p>
化学農薬低減技術	<p>1 機械除草技術            (1) うね間等を管理機等で1～2回中耕除草する。            (2) 畦畔のネキリムシ類等の発生を助長する雑草を機械的方法により防除する。</p> <p>2 対抗植物利用技術            おとり効果のあるクロタラリアやエン麦等を栽培し、土壌センチュウ等の密度低下を図る。            ※対抗植物をすき込む場合は、「緑肥作物利用技術」を同時に導入しているものとみなす。</p> <p>3 マルチ栽培技術            リビングマルチとして、うね間に麦等を栽培して雑草を抑制する。</p>
その他の留意事項	<p>1 湿害対策を徹底する。</p>

(注1) たい肥の施用量は、C/N比20～25のもみがら牛ふんたい肥(水分50%)の場合の目安であり、施用するたい肥の窒素含有量やC/N比、窒素成分以外の成分含有量を考慮しながら加減する。

(注2) 肥効調節型肥料の種類により肥効パターンが異なることを十分考慮し、土壌条件及び気象条件を考慮して肥料の種類を選択する。

(注3) 油かすや骨粉等の動植物質を原料とする普通肥料、又は米ぬかやたい肥等の普通肥料以外の有機質肥料(特殊肥料)のうち化学肥料代替効果の高い肥料を施用する。

### (3) そば

対象地域：県内全域

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
土づくりに関する技術	<p>1 たい肥等有機質資材施用技術            土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を基本とする。            施用量は10a当たり800kgを目安とする。(注1)            ※化学肥料低減の効果を有する場合は、「有機質肥料施用技術」を同時に導入しているものとみなす。            ※透水性の改善を図る目的で使用する場合は、播種1ヶ月以上前に施用する。</p> <p>2 緑肥作物利用技術            作付け前に緑肥作物を栽培し、農地にすき込む。</p>
化学肥料低減技術	<p>1 有機質肥料施用技術            有機質肥料や有機入り化成肥料(窒素成分の2割以上が有機質由来のもの)等を施用する。(注2)            ※土づくりの効果を有する場合は、「たい肥等有機質資材の施用技術」を同時に導入しているものとみなす。</p>
化学農薬低減技術	<p>1 機械除草技術            (1) 条はの場合、うね間を管理機等で中耕除草する。            (2) ヨトウムシ類対策のため、枕地や畦畔などの雑草を機械的方法により防除する。</p> <p>2 生物農薬利用技術            ハスモンヨトウの防除にBT剤を利用する。(注3)</p>
その他の留意事項	<p>1 湿害対策を徹底する。</p>

(注1) たい肥の施用量は、C/N比20～25の牛ふん糞がらたい肥(水分50%)の場合の目安であり、施用するたい肥の窒素含有量やC/N比、窒素成分以外の成分含有量を考慮しながら加減する。

(注2) 油かすや骨粉等の動植物質を原料とする普通肥料、又は米ぬかやたい肥等の普通肥料以外の有機質肥料(特殊肥料)のうち化学肥料代替効果の高い肥料を施用する。

(注3) BT(バチルス・チューリンゲンシス菌)剤は、蚕に対する毒性が強いため採桑期間以外の時期で使用する。

(4) ナタネ

対象地域：県内全域

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
土づくりに関する技術	<p>1 たい肥等有機質資材施用技術            土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を基本とする。            施用量は10a当たり1～2tを目安とする。(注1)            ※化学肥料低減の効果を有する場合は、「有機質肥料施用技術」を同時に導入しているものとみなす。</p>
化学肥料低減技術	<p>1 有機質肥料施用技術            有機質肥料や有機入り化成肥料（窒素成分の2割以上が有機質由来のもの）等を施用する。(注2)            ※土づくりの効果を有する場合は、「たい肥等有機質資材の施用技術」を同時に導入しているものとみなす。</p>
化学農薬低減技術	<p>1 機械除草技術            (1) 条はの場合、うね間等を管理機等で中耕除草する。            (2) 枕地や畦畔のアブラムシ等の発生を助長する雑草を機械的方法により防除する。            2 抵抗性品種栽培・台木利用技術            菌核病の抵抗性品種を利用する。</p>
その他の留意事項	

(注1) たい肥の施用量は、C/N比20～25のもみがら牛ふんたい肥（水分50%）の場合の目安であり、施用するたい肥の窒素含有量やC/N比、窒素成分以外の成分含有量を考慮しながら加減する。

(注2) 油かすや骨粉等の動植物質を原料とする普通肥料、又は米ぬかやたい肥等の普通肥料以外の有機質肥料（特殊肥料）のうち化学肥料代替効果の高い肥料を施用する。

(5) エゴマ

対象地域：県内全域

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
土づくりに関する技術	<p>1 たい肥等有機質資材施用技術            土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を基本とする。            施用量は10a当たり1tを目安とする。(注1)            ※化学肥料低減の効果を有する場合は、「有機質肥料施用技術」を同時に導入しているものとみなす。            ※透水性の改善を図る目的で使用する場合は、播種1ヶ月前に施用する。</p>
化学肥料低減技術	<p>1 有機質肥料施用技術            有機質肥料や有機入り化成肥料（窒素成分の2割以上が有機質由来のもの）等を施用する。(注2)            ※土づくりの効果を有する場合は、「たい肥等有機質資材の施用技術」を同時に導入しているものとみなす。</p>
化学農薬低減技術	<p>1 機械除草技術            (1) 条はの場合、うね間を管理機等で中耕除草する。            (2) ネキリムシ類対策のため、枕地や畦畔などの雑草を機械的方法により防除する。            2 生物農薬利用技術            ベニフキノメイガの防除にBT剤を利用する。(注3)</p>
その他の留意事項	

(注1) たい肥の施用量は、C/N比20～25のもみがら牛ふんたい肥（水分50%）の場合の目安であり、施用するたい肥の窒素含有量やC/N比、窒素成分以外の成分含有量を考慮しながら加減する。

(注2) 油かすや骨粉等の動植物質を原料とする普通肥料、又は米ぬかやたい肥等の普通肥料以外の有機質肥料（特殊肥料）のうち化学肥料代替効果の高い肥料を施用する。

(注3) BT（バチルス・チューリンゲンシス菌）剤は、蚕に対する毒性が強いため採桑期間以外の時期で使用する。

(6) 飼料用とうもろこし

対象地域：県内全域

区分	持続性の高い農業生産方式の内容
土づくりに関する技術	<p>1 たい肥等有機質資材施用技術                      土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を基本とする。                      施用量は10a当たり4～5tを目安とする。(注1)                      ※化学肥料低減の効果を有する場合は、「有機質肥料施用技術」を同時に導入しているものとみなす。</p> <p>2 緑肥作物利用技術                      作付け前またはうね間に緑肥作物を栽培し、農地にすき込む。                      ※うね間にリビングマルチとして栽培して雑草抑制効果を有する場合は、「マルチ栽培技術」を同時に導入しているものとみなす。</p>
化学肥料低減技術	<p>1 局所施用技術                      肥効調節型肥料等を条施肥する。</p> <p>2 有機質肥料施用技術                      有機質肥料や有機入り化成肥料（窒素成分の2割以上が有機質由来のもの）等を施用する。(注2)                      ※土づくりの効果を有する場合は、「たい肥等有機質資材の施用技術」を同時に導入しているものとみなす。</p>
化学農薬低減技術	<p>1 機械除草技術                      うね間等を管理機等で中耕除草する。</p> <p>2 マルチ栽培技術                      リビングマルチとして、うね間に麦等を栽培して雑草を抑制する。</p>
その他の留意事項	

(注1) たい肥の施用量は、C/N比20～25のもみがら牛ふんたい肥（水分50%）の場合の目安であり、施用するたい肥の窒素含有量やC/N比、窒素成分以外の成分含有量を考慮しながら加減する。

(注2) 油かすや骨粉等の動植物質を原料とする普通肥料、又は米ぬかやたい肥等の普通肥料以外の有機質肥料（特殊肥料）のうち化学肥料代替効果の高い肥料を施用する。